

～文教のまち西原～

にしはら

2005年
5
No.399

広報

全国児童福祉週間 5月5日～5月11日

標語「ちがうみんな ちがう夢 おんなじ大きな未来」

写真は坂田保育所の鯉のぼり掲揚式

町の世帯・人口
(平成17年3月31日現在)

	前月比
世帯数	11,779世帯 (-125)
人口	33,416人 (-203)
男	16,768人 (-145)
女	16,648人 (-58)

編集・発行／西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／協丸正印刷

好評分議中! マリンタウン東崎住宅用地

お問合せ先 西原町役場都市計画課 TEL 098-945-4496

【現地案内所】
(お気軽にお越し下さい。)
TEL. 098-944-0054
PM 1:00～PM 6:00

販売状況
平成17年4月15日現在
●売却済 ●予約中

分譲価格

坪単価 16万円台	坪単価 17万円台	坪単価 18万円台	坪単価 19万円台	坪単価 20万円台	参考価格 N-76 : 10,037,300円 (60坪)	N-65 : 9,993,700円 (58坪)
					N-84 : 11,124,900円 (57坪)	N-18 : 12,090,400円 (66坪)

西原なぎなたクラブが演技競技の部で優勝!

第22回若獅子旗西日本なぎなた大会(3月27日・福岡県)の演技競技(小学・高学年)の部で優勝と3位入賞、個人試合(小学・高学年)の部でベスト16入りを果たした西原なぎなたクラブのメンバーのみなさんが、4月1日、町役場を訪れました。

キャプテンの比嘉美奈子さんは「勝ち進んでいくうちに緊張もほぐれ、いい演技もでき、優勝できて良かった」とうれしそうな顔で報告をしていました。

パレードで交通安全を呼びかけ!

春の交通安全運動(西原町交通安全推進協議会主催)が4月6日から4月15日まで行われました。

同運動の出発式が、4月5日、町中央公民館で、関係機関や団体から300人余りが参加して行われました。

出発式では、新垣町長や石垣用秀浦添警察署長らがあいさつし、参加者を激励しました。

出発式終了後には、西原高校マーチングバンドの先導で、国道329号線をパレードして、ドライバーや道行く人々に交通安全を訴えました。

生活研究会の ま～さいび～んどお

3月のMENU ミョウガとチキナー入りいなりずし

◆材料(4～6人前) ◆作り方

米……………2合
コンブ……………7cm
ミョウガ……………4～5コ
島な……………300g
たまご……………1コ
油揚げ……………6枚
白ゴマ……………適宜

①米はコンブを加え、かために炊く。
②Aの合わせ酢をつくる。
③ミョウガは熱湯で1分ゆで②の合わせ酢に20分漬け、細かくきざみ水けを切る。
④島なは塩もみして、水洗いして、細かくきざみ水けを切る。
⑤油揚げの袋をひらき、熱湯で油抜きする。
⑥鍋にBのだし汁と砂糖を煮立て油揚げを入れ、みりん、醤油を加え10分煮る。
⑦ご飯が炊きあがったら③のすし酢を加えまぜる、ミョウガとたまご焼き、島な、ゴマを混ぜ、油揚げにつめる。

～教育や歴史に関すること～

【福 祉 課 ☎945-5311】

○私立保育園建設補助金 5,450万円

私立認可保育園の建設費補助を行う事業です。今までは県を通して行われていた補助事業ですが、今年度から町が窓口となって行うことになりました。今年度はさざなみ保育園の分園建設事業（なぎさ学園跡地に建設予定・桃原地区内）が予定されています。

分園建設予定地（字桃原）



【教育総務課 ☎945-3655】

○西原幼稚園園舎改築工事 2億7,014万円

老朽化により建物耐力度調査で危険建物と判断された為、園児の安全を考えて今年度に新しく建て替えを行います。

○西原中学校改造防音工事 1億2,633万円

西原中学校への防音工事と、特別教室へのクーラー設置を行います。

現) 西原幼稚園園舎



【学校教育課 ☎945-5039】

○教科書改訂に伴う学校備品等整備事業 2,017万円

今年度は小学校の教科書改訂年度（教科書は4年に一度は内容を改訂します）となっており、来年度予定の中学校分含めて6校分（小学校4校、中学校2校）の教科書改訂における教科指導書及び教科備品購入等を行います。

155ミリ榴弾砲



【生涯学習課 ☎945-5036】

○榴弾(りゅうだん) 砲改修事業 139万

昨年12月に西原町幸地の旧日本軍の陣地壕跡から見つかった155ミリ榴弾砲を復元補修し、西原町立図書館内に展示を行う事業です。生きた教材として平和教育に活用していきます。

【学校給食共同調理場 ☎945-4935】

○超高压食器洗浄機賃借料 242万円

これまで使用してきた食器洗浄機が20年程経過し老朽化している為、安全・衛生面から新しい洗浄機をリースすることになりました。これからは安全でおいしい給食を提供していきます。

～特別会計(特定の事業を特定の収入でまかなう会計)に関すること～

※100万円未満切捨て

会計名	内 容	平成16年度	平成17年度
国民健康保険特別会計	国民健康保険税や国の負担金などを収入に、加入者の医療費の給付を行っています。	26億 900万円	27億 8,900万円
老人保健特別会計	75歳以上の加入者を対象とした医療費の給付を行っています。	18億 2,400万円	20億 2,600万円
土地区画整理事業特別会計	保留地の処分金などを収入に、土地の区画整理事業を行っています。	6,200万円	5,400万円
公共下水道事業特別会計	国からの補助金や下水道事業債、下水道使用料を収入に下水道の整備を行っています。	6億 3,800万円	6億 5,700万円
介護保険特別会計	保険料や国県からの補助金を収入に、介護サービスの給付を行っています。	11億 5,600万円	12億 8,700万円
水道事業特別会計	水道使用料を収入に配水管の維持管理、未普及地域の整備などを行っています。	9億 7,300万円	9億 7,300万円

「見てみよう！役場のしごと」に関する問い合わせ先・・・企画財政課 ☎945-4533（担当：山城）

2005年度版

見てみよう！役場のしごと

広報4月号でお知らせした「まちの財政」では、主に支出の削減内容を説明しましたが、今回は限られた予算で実施される役場の主な事業（特に新しい事業）と、その事業にかかる経費についてお知らせいたします。（「西原まつり」は隔年で行われておりますが、主要事業なので載せています。）

※「平成17年度当初予算書」及び「当初予算説明資料」はホームページで公開しています。
西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

※10万円未満切捨て

～まちづくりや住民サービスに関すること～

【すぐやる課 ☎945-5018】

○原材料費等 500万円

町民の視点に立った行政運営の一環として、皆さんからのご要望に迅速・適切に対応していく為、町では「すぐやる課」を新設しました。「すぐやる課」で対応できない内容等もありますので、その場合は各課と連携を図りながら解決していきます。

【総 務 課 ☎945-5011】

○西原まつり補助金 700万円

地域産業の育成や教育文化の振興、町民相互の融和とより一層の町民意識の高揚などを目的に、隔年毎に開催されています。今年は第15回目の開催となります。

現) 我謝自治会事務所



【企画財政課 ☎945-4533】

○コミュニティセンター助成事業 1,500万円

自治総合センターによる助成事業で、コミュニティ活動推進のために必要な施設建設への補助を行う制度です。今年是我謝自治会事務所建設事業が選ばれており、我謝公園敷地内に新しい自治会事務所を建設する予定です。

○一般コミュニティ助成事業 250万円

上記と同じく自治総合センターによる助成事業で、コミュニティ活動推進のために必要な設備の整備に関する補助を行う制度です。今年は安室自治会事務所屋外放送設備整備が選ばれており、住民へ広く情報が伝わるようになります。

屋外放送設備



【町 民 課 ☎945-5012】

○券売機設置賃借料 26万円

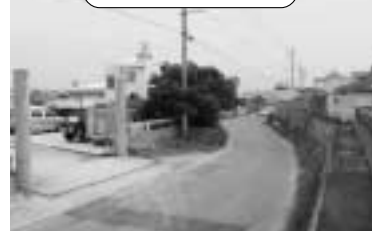
証明書発行手数料を支払う際、支払い窓口での待ち時間を解消するため券売機を設置します。（5月頃予定）これにより町民課、税務課の証明発行手数料支払いが便利になります。

【土 木 課 ☎945-4415】

○小那覇1号線道路整備事業 710万円

小那覇1号線沿い道路幅員の拡張工事です。これまで幅員が狭かった為に、交通事故等が発生しやすく危険な地域となっておりました。今後は安全に通行できるようになります。（小那覇住宅地内から(株)ラシーマ向けの道路）

小那覇1号線





食生活改善推進員養成講座の様子



栽培ゆいボランティアのメンバーと関係者のみなさん

栽培ゆいボランティアから花の贈り物

三月十六日、西原東中学校(島袋隆校長)を拠点に活動している「栽培ゆいボランティア」から町役場へ、パンジーやインパチェンスなどのきれいな花が植えられたプランター三十個余りが寄贈されました。

「栽培ゆいボランティア」は、町教育委員会の地域子ども教室推進事業の一環として、子ども居場所づくりと地域の環境美化を目的に、昨年の六月から地域の大人や小・中学生を交え、十八人のメンバーで活動してきました。

今回は、種から育てた花のプランター八百個の一部が公共施設や小学校などに配布されました。

ボランティアのメンバーのみなさん、きれいなたくさん花をありがとうございました。



Topics

西原町食生活改善推進員(第二期生)養成講座が修了

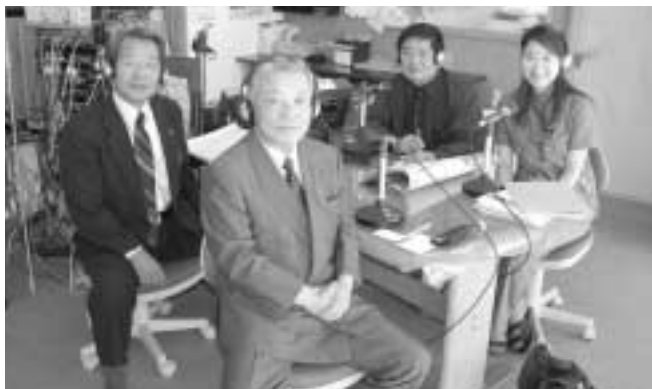
地域に根ざした健康づくり対策の一環として正しい食生活習慣の普及と浸透、地域住民の健康保持・増進を図るため、町では食生活改善推進員を養成してきましたが、三月二十九日に修了式が行われ、受講生二十一人に修了証が手渡されました。

受講生は今年一月から四〇時間に亘って、食品衛生、環境衛生、運動、休養などの基礎的な健康管理法を学んできました。

今後、受講生らは連絡協議会を立ち上げ、町と協力しながら町民の健康保持・増進のため、活動していく予定です。



左から小西砂千夫さん、小山功さん



FM21 スタジオ内での様子

新垣町長がFM21に生出演!

四月九日、新垣町長と西原町社会福祉協議会の平安恒政会長は、浦添市前田にあるコミュニティラジオFM21(石川丈浩代表取締役社長)にゲスト出演しました。

放送で新垣町長は「町民が安心して住める平和なまちづくりと、町民参画型のまちづくりを進めていきたい」と話し、平安会長は「福祉は人間社会の原点。町民のためにがんばりたい」と話していました。

この日は、ハワイ西原町人会のローティー城間さんとの国際電話を通じての対話もあり、楽しい内容の放送となりました。

行財政改革を先進地に学ぶ!

三月二十九日、町役場で「三重県の行財政改革に学ぶ」と題し、学習会が行われ、町三役や各課職員が参加しました。

講師には行財政改革の先進地三重県庁職員で前財政課長の小山功さんと関西学院大学大学院教授の小西砂千夫さんが招かれました。

学習会では、先進地の事例などをはじめ、今後の行財政改革の参考となる数多くの貴重な意見を聞くことができました。



不発弾を吊り上げ処理場へ運ぶ自衛隊員

二百五十キロの不発弾を処理

幸地のアドベンチスト・メディアカルセンター近くで見つかったアメリカ製二百五十キロ爆弾の処理作業が四月二日、付近の住民が避難するなか、高速道路の一部などを通行止めにして実施されました。

住民の避難及び交通規制の完了が確認された午前十時過ぎから、陸上自衛隊により処理作業が開始され、十時二十六分に作業は無事終了しました。

付近の事業所や住民のみなさん、ご協力ありがとうございました。

平成十七年度コミュニティ助成事業決定

四月十五日、町長室において、平成十七年度コミュニティ助成事業助成決定の交付式が行われ、交付決定通知書が自治会長に手渡されました。助成が決まったのは、我謝自治会のコミュニティセンターの建設に一千五百万円、安室自治会の放送設備に二百五十万円です。

この事業は(財)自治総合センターが宝くじの普及、広報活動として地域活動の支援を行っているものです。



決定通知書を受け取った新垣正廣我謝自治会長(真中)と城間武光安室自治会長(右)

5月1日から申請書が替わります。

これまで、役場の町民課と税務課の窓口で「住民票」や「印鑑証明」、「所得証明」など各種証明書の交付申請をする場合、住民票関係、印鑑証明関係、戸籍関係の申請書と町民課だけでも3種類の申請書がありました。

そのため、複数の証明書が必要な場合は、2回ないし3回、申請書に「申請者の住所」や「氏名」などの事項を記入する必要がある、申請者の皆さんにお手数をかけておりました。

今回、申請者の皆さんの利便性の向上と、手数料支払い窓口での混雑の解消を図るため、券売機を設置するとともに、申請書を下記のようにまとめました。

【町民課】

現在

1. 住民票の写し等交付申請書
2. 印かん・その他証明交付申請書
3. 戸籍謄・抄本等交付申請書



住民票・戸籍・印鑑証明書等交付申請書

【税務課】

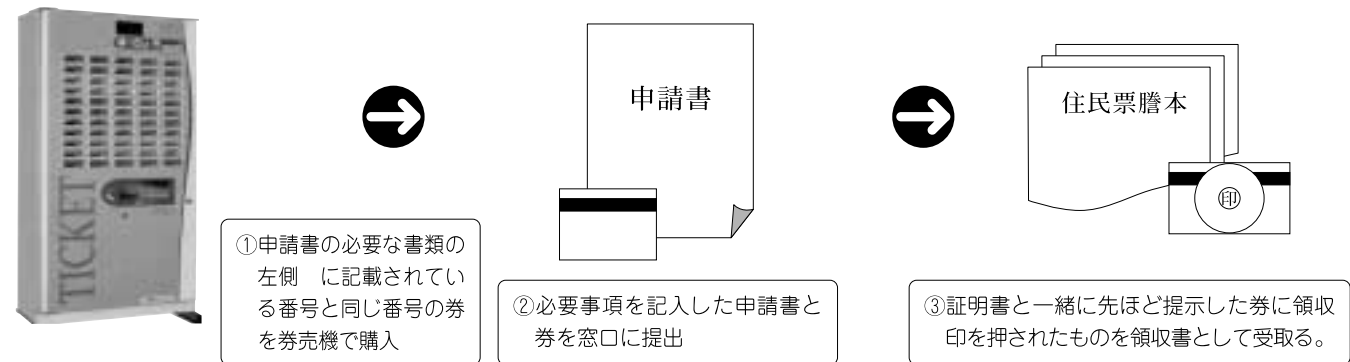
1. 所得証明書等交付申請書
2. 資産証明書等交付申請書
3. 軽自動車税納税証明書



税務に関する証明書等交付申請書

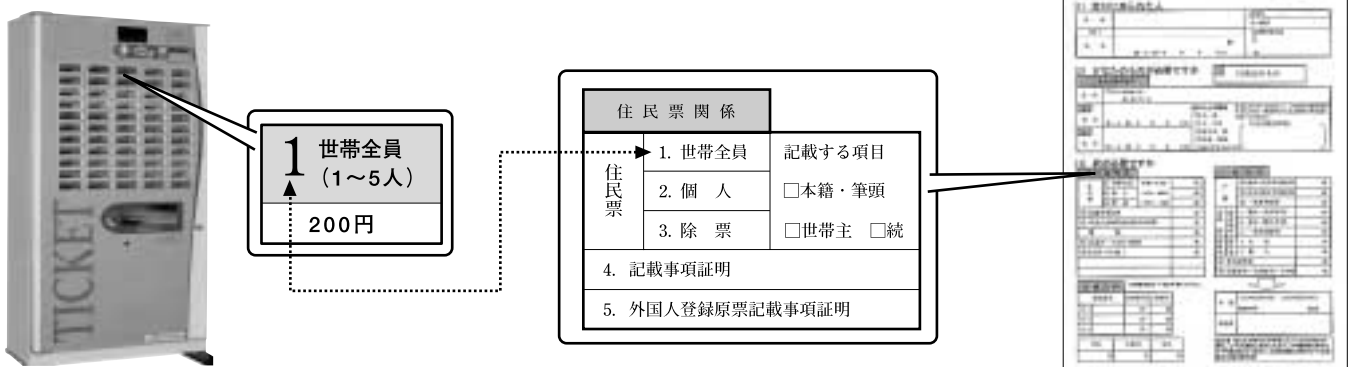


①申請から交付までの流れ



②券売機での購入のしかた

必要な書類の左側に記載された番号と同じ番号の券を、券売機で購入してください。



すぐやる課を新設しました!

西原町役場では、4月1日、県内市町村では初めて「すぐやる課」を設置しました。町民の相談や要望に迅速に対応します。

1. どうして出来たの? (設置目的)

現代社会においては、町民のニーズは多種多様化しております。そのような中で町民からの声に迅速、適切に対応するため「すぐやる課」を新設しました。

同課は町民からの要望に直接対応しますが、対応できないものについては担当課に振り分け「たらい回し」をなくします。また、すばやく解決策を講じ、更にそれがどの様に対応されたか見届け、要望者に経過報告するなど、町民ニーズに対しこれまで以上に迅速に対応していきます。



すぐやる課の(左から)嘉手苺明弘、呉屋敏浩課長、外間哲巳

2. 私たちは心がけます (基本理念)

- (1) 迅速な対応**
相談や要望に対し、出来るだけ「迅速」に対応しスピードアップを図ります。
- (2) 町民の視点に立った対応**
現地状況を確認し、相談者に話を伺いながら、「町民の視点で」問題解決策を探ります。
- (3) 責任ある対応**
問題の先送りや、「たらい回し」はしません。相談者には、対応の結果や経過報告をします。関係機関に取り次ぐ場合も、必要に応じて経過の結果を対応するなど「責任を持って」対応します。

3. どのような仕事をしますか? (業務内容)

- (1) 相談業務**
町民から寄せられた相談や要望に、出来るだけ「迅速」に対応し、町政のスピードアップを図ります。相談内容によっては、直接現場に行き、問題点を確認したうえで地域の自治会、町関係課、国、県、警察など他の行政機関とも連携して、問題解決を図っていきます。
- (2) 町内パトロールの実施**
町内を巡回して道路の破損状況確認、不法投棄、開発行為の違反、危険個所の表示など早急に対応すべき問題の早期発見に努めます。

4. 「なんでもやる課」ではありません (相談内容)

すぐやる課でお受けした相談には誠意をもって対応しますが、「町として出来る範囲」に限られる為、例えば、私有地の草刈など個人的なことや、個人同士のトラブルを解決することは出来ません。しかし、このような相談に対しても、他の機関をお知らせするなど出来る限りのアドバイスをしよう心がけます。又、地域での草の繁茂など生活環境上問題がある個所などは、自治会に対応させます。対応できない場合は、業者、シルバー人材センター、ボランティア組織等と連携し清掃作業を行い、原材料費等をすぐやる課で対応します。

5. 職員数は何人? (執行体制)

職員数は3人体制で行います。課長1名、係2名、その他に総務課秘書係3名が支援します。

6. 相談をお待ちしています (相談方法・時間)

月～金曜日(土日祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時まで、電話や窓口で受付けています。お手紙やメールでも構いませんが、相談内容を詳しくお聞きしなくてはならない場合や対応の結果などを連絡する必要があるため、必ず連絡先(住所、氏名、電話番号)を記載してください。

すぐやる課 電話945-5018 FAX946-6086 E-mail: suguyaru@town.nishihara.okinawa.jp

高額療養費貸付制度について

西原町の国民健康保険では、国保加入者（老人保健該当者を除く）について、1カ月の医療費（ベッド代、室料、食事代は含まれません）が高額療養費の支給に当たる場合には、高額療養費の委任払いすることができます。

医療機関からの医療費請求 → 国保係窓口にて委任状をもらう →

被保険者から医療機関へ的高額療養費の権利委任 → 被保険者は一部負担金を支払い、高額療養費該当分については、役場が医療機関に直接支払う

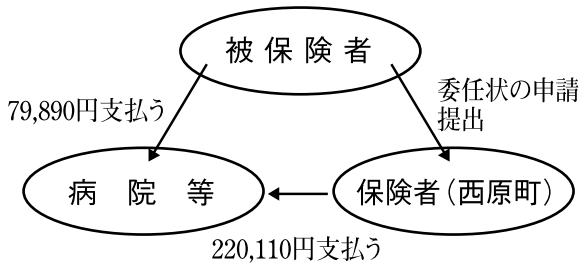
※自己負担限度額（70歳未満の人）

所得区分	過去1年間の高額該当3回目まで	過去1年間の高額該当4回目以降
上位所得者	139,800円（総医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	77,700円
課税世帯（住民税が課税される人が一人でもいる世帯）	72,300円（総医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	40,200円
非課税世帯（世帯全員が住民税が課税されない世帯）	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、加入している全員の前年所得から基礎控除（33万円）した額が670万円を超える世帯です。
加入している人が一人でも未申告のときは、上位所得者になります。

例：医療費が100万円（一部負担額は3割の30万円）かった場合に貸付制度を利用すると…（課税世帯の場合）

病院で支払う額	79,890円	【72,300円＋(1,000,000円－241,000円)×1%】
西原町が病院へ支払う額	220,110円	【300,000円－79,890円】



※高額療養費は原則として償還払いとなっており、いったん全額支払った医療費を後日(3ヶ月～5ヶ月後)保険課窓口にて申請し、払戻しを受けますが、委任払いをした場合は、最初の支払い時点で限度負担額までを支払い、本来あとで払い戻される予定の高額療養費該当分を町が直接病院などに支払うことになります。

【問い合わせ先】
西原町保険課 ☎945-4791(内線159・154)

集中豪雨に注意！

～沖縄でも多い大雨災害～

もうすぐ梅雨です。沖縄の梅雨は、本土と比べるとちょっと早く始まります。でも大雨が降るのはどちらも同じです。本土では昨年7月の梅雨期間に、新潟・福島豪雨、福井豪雨などの大雨災害があり大勢の犠牲者がでました。沖縄での大雨による災害は、本土ほどの規模では起こっていませんが、浸水や土砂くずれ・がけ崩れなど大雨に伴う災害は数多く発生しています。

短時間のうちに狭い範囲に集中して降る大雨を集中豪雨と呼んでいます。気象台は、集中豪雨の発生する可能性を前日から予想します。そして集中豪雨の2時間程前には、その発生する場所や時間を予想し、「大雨警報」や「大雨に関する沖縄本島地方の気象情報」などを発表するように努めています。



集中豪雨による浸水と道路冠水
(平成15年6月15日琉球新報社提供)

集中豪雨の場合、1時間50ミリ以上の非常に激しい雨になることがあります。その時は、滝のようにゴーゴーと降りますから傘はまったく役に立ちません。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなって車の運転は非常に危険です。沖縄でも、地盤の弱いところは土砂崩れやがけ崩れが発生しますので、傾斜が急な場所に近づかないように注意してください。また、側溝や河川は急激に水かさが増しますので、道路冠水や河川の増水にも注意してください。

大雨災害を防止するためには、気象台から発表される最新の情報に注意して行動することが大切です。

介護保険事業に対するご意見・ご要望を求めます

平成12年度にスタートした介護保険制度は、施行5年目に見直すと規定されており、現在、国において①制度の持続可能性の確保、②明るく活力ある超高齢者社会の構築、③社会保障の総合化を基本視点として制度全般についての見直しが進められています。新制度が平成18年度からスタートされることにより、本町は今年度、第3期西原町介護保険事業計画を盛り込んだ『西原町高齢者保健福祉計画』の見直しを行い、今後の方向性を確認します。そこで、平成16年10月期の「町介護保険事業実績分析報告書」（抜粋）及び平成15年度の給付実績を公開し、広く町民の感想・意見・要望・提言等を求めたいと思いますので、右記の連絡先までお寄せ下さいませようお知らせ致します。

連絡先
西原町役場 保険課 介護保険係 新垣・興儀
☎：945-4791 FAX：944-6551
E-mail：kaigo@town.nishihara.okinawa.jp

◆最新データによる1人当たりの利用額（平成16年度10月～12月 介護保険事業実績分析）

●受給状況

認定者数(人)	受給(利用)実人数	受給率(%)
655人	528人	80.6%

●利用人数・費用額

	在宅介護	施設入所	合計
利用人数(人)	359人	172人	531人
構成比(%)	67.6%	32.4%	100.0%
費用総額(千円)	41,334千円	58,429千円	99,763千円
構成比(%)	41.4%	58.6%	100.0%
1人あたりの費用総額	115,136円	339,703円	187,878円

【平成15年度介護保険事業給付実績】

●給付状況

種 類		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
居宅介護サービス	訪問 介護	2,695,850	14,220,410	14,939,050	10,262,949	11,755,360	15,397,650	69,271,269
	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	983,750	983,750
	訪問 看護	635,800	1,259,910	461,950	1,711,000	3,814,910	11,519,390	19,402,960
	訪問リハビリ	0	0	0	0	0	27,500	27,500
	通所 介護	18,634,390	51,640,492	19,928,750	14,607,400	9,280,530	2,784,830	116,876,392
	通所リハビリ	3,761,940	57,784,400	32,186,830	28,382,380	18,533,120	8,656,760	149,305,430
	福祉用具貸与	965,500	2,787,500	2,514,000	1,797,750	2,408,200	4,391,750	14,864,700
	計	26,693,480	127,692,712	70,030,580	56,761,479	45,792,120	43,761,630	370,732,001
	短期入所サービス	23,910	808,710	5,230,710	3,757,840	9,045,820	6,338,050	25,205,040
	居 宅 介 護 支 援 等	6,347,930	13,402,310	5,229,500	6,273,110	3,060,400	2,607,750	36,921,000
	福 祉 用 具 購 入 費	277,940	649,793	289,590	313,541	304,100	148,790	1,983,754
住 宅 改 修 費	920,189	2,669,601	1,192,380	649,435	940,700	400,000	6,772,305	
小 計	34,263,449	145,223,126	81,972,760	67,755,405	59,143,140	53,256,220	441,614,100	
施設介護	介護老人福祉施設	0	6,849,230	20,126,380	43,376,570	74,255,910	52,707,110	197,315,200
	介護老人保健施設		40,785,500	51,463,780	76,930,220	134,960,120	50,391,720	354,531,340
	介護療養型医療施設		450,500	260,160	5,458,740	23,341,310	47,381,750	76,892,460
	小 計	0	48,085,230	71,850,320	125,765,530	232,557,340	150,480,580	628,739,000
合 計		34,263,449	193,308,356	153,823,080	193,520,935	291,700,480	203,736,800	1,070,353,100

※上記の金額は介護保険事業の総費用額であり、そのうちの9割が保険者負担、1割が利用者負担額になっています。

●第1号被保険者の世帯数と人数

65才以上のいる世帯	2,622世帯
65才以上75才未満	2,069人
70才以上	1,560人
計	3,629人

注：第1号被保険者とは65才以上の者

●要介護(要支援)認定率

65才以上75才未満	4.98%
70才以上	33.53%
計	17.25%



●要介護(要支援)認定者数

分類	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
65才～75才未満	16	35	13	21	7	11	103
75才以上	64	160	61	70	103	65	523
第1号被保険者数	80	195	74	91	110	76	626
第2号被保険者数	2	6	4	1	1	3	17
合計	82	201	78	92	111	79	643

注：第2号被保険者とは40才以上、65才未満の者を言い、要介護(要支援)認定は15の特定疾病に依る。

●居宅介護(支援)サービス受給者数(月平均)

分類	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	56.0	132.4	49.3	29.9	25.3	20.8	313.7
第2号被保険者数	1.2	4.2	3.1	0.8	0.9	1.5	11.7
合計	57.2	136.6	52.4	30.7	26.2	22.3	325.4

●施設介護(支援)サービス受給者数(月平均)

分類	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者数	52.2	83.6	13.4	149.2
第2号被保険者数	0.0	2.8	0.2	3.0
合計	52.2	86.4	13.6	152.2

平成16年度 情報公開制度・個人情報保護制度

この運用状況は、平成16年度の1年間の分（平成16年4月1日から平成17年3月31日）をまとめたものです。

I 情報公開制度の運用状況の概要

- 公開請求件数は7件で、内訳は下記の表1のとおりです。
- 公開請求の分野別では、行政一般関係情報で4件、産業経済関係情報、都市計画・開発関係情報、社会福祉関係が各1件ずつとなっています。また、実施機関別でみると、町長事務部局6件、教育委員会1件、農業委員会1件となっています。
- 月平均の請求件数は、0.58件です。
- 部分公開・非公開は、5件です。
- 処分に対する不服申立は、0件です。

表1 情報公開請求の処理状況内訳（件数）

公開請求	公開				不服申立
	公 開	部分公開	非 公 開	取り下げ	
7	1	4	1	1	0

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数にカウントしています。



II 個人情報保護制度の運用状況の概要

- 個人情報の開示請求が2件ありました。
- 請求件数等の内訳は表2のとおりです。
- 処分に対する不服申立は、0件です。
- 個人情報の目的外利用等の届出は、22件です。その内訳は、目的外利用0件、外部提供22件となっています。

表2 個人情報（開示・訂正・削除・中止）の請求件数等の内訳

開示請求	開示	一部開示	不開示	拒否	取り下げ	不服申立	訂正請求	削除請求	中止請求
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0

※制度についてのお問合せ等は、
西原町役場総務課 行政係まで。

☎ 098-945-5029（内114） FAX 098-946-6086



平成17年度町税納付のお願いと滞納処分状況

平素、町税についてご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。今年度もよろしくお願い致します。なお、納付方法は便利な口座振替をお勧め致します。

さて、これまでの町税につきましては、一部の納税者の理解が得られず、税の公平・適正な負担という見地から、やむなく滞納処分を行っております。納税が困難な方は、最悪の事態にならない前に、納税相談にご来庁下さい。

平成16年度における処分件数

種 類	不動産	件 数	24件	税 額	51,365,230円
-----	-----	-----	-----	-----	-------------

連絡先:町役場税務課(TEL.945-4729)

所得超過で児童手当を受けていない方へ

現在、所得超過で児童手当を受けていない方でも、平成16年中の所得・扶養人数等の変更により、あらためて申請することによって認定される場合があります。認定された場合は、申請の翌月分から支給開始となります。福祉課にて申請して下さい。

対象者：小学校3年生までの児童を養育している保護者。ただし、公務員は勤務先での申請となります。

※ 所得制限限度額については、下記の表を参考にしてください。

平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	3,010,000円
1人	3,390,000円
2人	3,770,000円
3人	4,150,000円
4人	4,530,000円
5人	4,910,000円

特例給付（厚生年金等加入の場合）

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	4,600,000円
1人	4,980,000円
2人	5,360,000円
3人	5,740,000円
4人	6,120,000円
5人	6,500,000円

（注意）扶養親族の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

申請に必要な書類

- ①印鑑 ②申請者名義の通帳（郵便局以外） ③厚生年金加入の方は、申請者の保険証
- ④平成17年1月2日以降に転入された方は、前市町村発行の平成17年度児童手当用所得証明書（6月1日以降の発行となります。）
- ⑤児童と別居されている方は、児童の住民票謄本

お問い合わせ先：福祉課 児童手当担当 電話番号：945-5311（内線123）

平成17年度西原町定期人事異動

平成17年4月1日付（ ）内は前職名・所属課

【課長職】	【主任主事及び主任技師等】
総務課主幹 新垣貞正（保険課長、福祉課長 郷 清一（区画整理課長、保険課長 寄川美智子（福祉課長、産業課長 城間正一（産業課主幹、区画整理課長 幸地克政（都市計画課長、健康衛生課長 平良正行（産業課長、学校教育課長 小橋川 明（総務課主幹、教育総務課長 呉屋 清（生涯学習課長、指導主事 内間安延（学級教育課長、水道課 糸数善昭（教育総務課長、健康衛生課、都市計画課長（昇任） 崎原盛廣（都市計画課長（昇任） 学習課長（昇任） 中山博光（税務課、学校給食調理場所長（昇任） 呉屋博之 水道課	保健衛生課 仲宗根之寛（西原食調現場 嘉基晴（坂田保育所）町民課 知名定之（図書館、西原保育所 屋良朝一（学校給食調理場、坂田保育所 与那嶺善政（学校給食調理場、泉港湾課 大城 章（中央公民館、健康衛生課 與那嶺勉哉（学校給食調理場 豊田 久乃（教育総務課）
【係長職】 福祉課 友寄明美（健康衛生課、西原保育所 添盛初子（坂田保育所、坂田保育所 城間典子（西原保育所、保険課 喜納昌義（企画財政課） 保険課 屋良朝則（総務課、税務課 伊藤 繁（総務課、産業課 大城鐵男（保険課） 計画課 宮平宗達（税務課、都市計画課 伊 芸 浩（土木課、都市区画整理課 小橋川生三（都市計画課、水道課 小橋川 聡（区画整理課、生涯学習課 上原拓也（保険課、健康衛生課 喜屋武政男（生涯学習課、総務課（昇任） 比嘉茂夫（福祉課、企画財政課（昇任） 稲福恭友（産業課、福祉課（昇任） 宇江城史江（産業課、土木課（昇任） 新城恒夫（土木課、土木課（昇任） 玉城善一（都市計画課、健康衛生課（昇任） 宮里澄子（健康衛生課、水道課（昇任） 城間 靖（水道課、総務課（昇任） 新垣光（学校給食調理場）	【退職者】 勸奨退職 野國昌徳（生涯学習課 泉川マサ子（生涯学習課 康 衛 生 課 長 長 嶺 房 子（学校給食調理場所長 我謝 孟 功（水道課 小川勝子

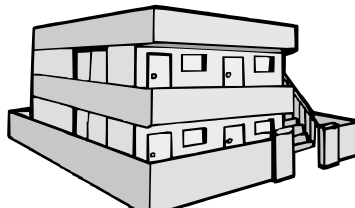


助成金・補助金等制度一覧 Part2

～介護、保険、自治会、農業関係～

町には、個人や団体へ対しての、補助金や助成金などがいくつかありますので、主なものを一覧でご紹介します。
「自分に関係ありそうだな」「助成を受けたいな」と思われた方は、お気軽に担当課にお問い合わせ下さい！

制度名	補助・助成内容	対 象 者	受付期間	備 考	担当課
高齢者緊急通報システム	在宅の1人暮らし老人等の急病や事故等の緊急時に迅速な救助等ができる救急通報システムの発信機の整備費	①おおむね65歳以上の虚弱な1人暮らしの老人 ②おおむね65歳以上の老人夫婦世帯で、いずれかが虚弱な場合。	随時	発信機器の使用に要する電話料、使用料は利用者負担。	福祉課
家族介護用品給付事業	要介護4・5の高齢者等を介護している家族等への介護用品給付券を発行月額7,500円相当。	要介護4または5の方（被介護者）を現に介護する家族等の方。【条件】被介護者と介護者の世帯が同一世帯か、または家が隣にあること。被介護者及び要介護者の世帯が非課税世帯であること。	随時	給付券をもらい指定業者で購入。	老人福祉係 ☎945-5311
福祉用具購入費	要支援・要介護の認定を受けている方で入浴用、排泄用などの「特定福祉用具」の購入費の9割を払い戻し。（限度額10万円）例：腰掛便座・特殊尿器・簡易浴槽・移動用リフトの吊り具・入浴補助用具	要支援・要介護の認定を受けている方 	随時	費用は一旦、全額支払ったあとで、払い戻しとなる。	保険課 介護保険係 ☎945-4791
住宅改修費	要支援・要介護の認定を受けている方の住宅改修費の9割を払い戻し。（限度額20万円）例：手すりの取付け・段差の改修・すべり防止、移動の円滑等のための床材の変更・これらの各工事に付帯する工事	要支援・要介護の認定を受けている方 	随時	費用は一旦、全額支払ったあとで、払い戻しとなる。	
介護保険標準負担額減額	通常は1日あたり780円の食事代を支払うが、下記に該当される方は申請により以下の支払いとなる。 ●生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税者は1日300円 ●町民税世帯非課税者は1日500円 ●上記に該当しない者は1日780円	①介護老人福祉施設に入所している者 ②介護老人保健施設に入所している者 	随時	入所した月内に申請が必要（申請月の初日から該当する）	
入院時の食事療養費減額助成	課税世帯は1日あたり780円の食事代を支払うが、非課税世帯は申請により以下の支払いとなる。 90日までの入院⇒1日650円 90日以降の入院⇒1日500円 70歳以上で低所得1の人⇒1日300円	①国民健康保険に加入しているもの ※老人医療該当者の場合は、社保加入者も含める。 ②住民税非課税世帯		入院した月内に申請が必要（申請月の初日から該当する）	保険課 国民健康保険係 老人医療係 ☎945-4791
国民健康保険はりきゅうあん摩マッサージ指圧施術助成	被保険者一人につき、1回1,000円（年12回限度）	国民健康保険に加入しているもの 	随時	毎年4月新規受付開始	

制度名	補助・助成内容	対 象 者	受付期間	備 考	担当課
手づくりのまち原材料助成事業	共同作業に係る原材料費の助成 ※事業内容により金額は決定	自治会	4～5月頃		すぐやる課 助成事業係 ☎945-5018
コミュニティ助成事業	①一般コミュニティ助成事業（100～250万円） ②緑化推進コミュニティ助成事業（50～200万円） ③自主防災組織育成助成事業（30～200万円） ④コミュニティセンター助成事業（5分の3＜上限1,500万円＞） 青少年健全育成助成事業（30～100万円）	行政区 ※自主防災組織育成助成事業は、婦人防火クラブ等も可 	10月中旬	（財）自治総合センターの助成事業 ※宝くじの収益を地域活動へ還元	企画財政課 企画係 ☎945-4533
自治会事務所修繕補助金	補助額は修繕費（工事費）の2分の1以内。一自治会につき、最高50万円を限度。事務所の修繕費に対する補助は1回限り。	西原町自治会運営補助交付規定に基づき修繕が必要な自治会事務所	随時	工事完了年度内	教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興係 ☎945-3655
自治会事務所建設補助金	新改築費（工事費の10分の1以内） 鉄筋コンクリート 100万円限度 軽量鉄骨造 50万円限度 その他 50万円限度 増築費（工事費の10分の1以内） 鉄筋コンクリート 50万円限度 軽量鉄骨造 25万円限度 その他 25万円限度	事務所を新改築又は増改築 新改築面積は40㎡以上。 増築面積は20㎡以上 	随時	工事完了年度内	〃
伝統芸能保存育成助成金	芸能の保存団体又は保存者が、その芸能を発表する場合、その衣裳道具、楽器、面玩具等を使用する。（予算の範囲内で助成）	伝統芸能の保持者又は保持団体 	随時	伝統芸能を保持し、正しく後世に継承するもの	教育委員会 生涯学習課 文化財係 ☎945-5036
西原町株出さとうきび更新奨励補助金	さとうきび株出更新時（春植・夏植）に35円／坪	西原町在住のさとうきび生産農家で、新規に春植・夏植を行い株出更新をした方	春植3月ごろ 夏植8月ごろ	各行政区の事務担任者へ報告	産業課 農業振興係 ☎945-4540
農業施設設置補助金	水利施設（井戸など）・ビニールハウス育苗施設・電照施設の設置費用（資材費・機械借上料のみ）の25％以内を補助。	西原町在住の生産農家で西原町内において農業施設を設置する方。 	随時	見積書・領収書を提出	〃

※今回は、太陽光発電や合併処理浄化槽、下水道などの環境関係をご紹介します。

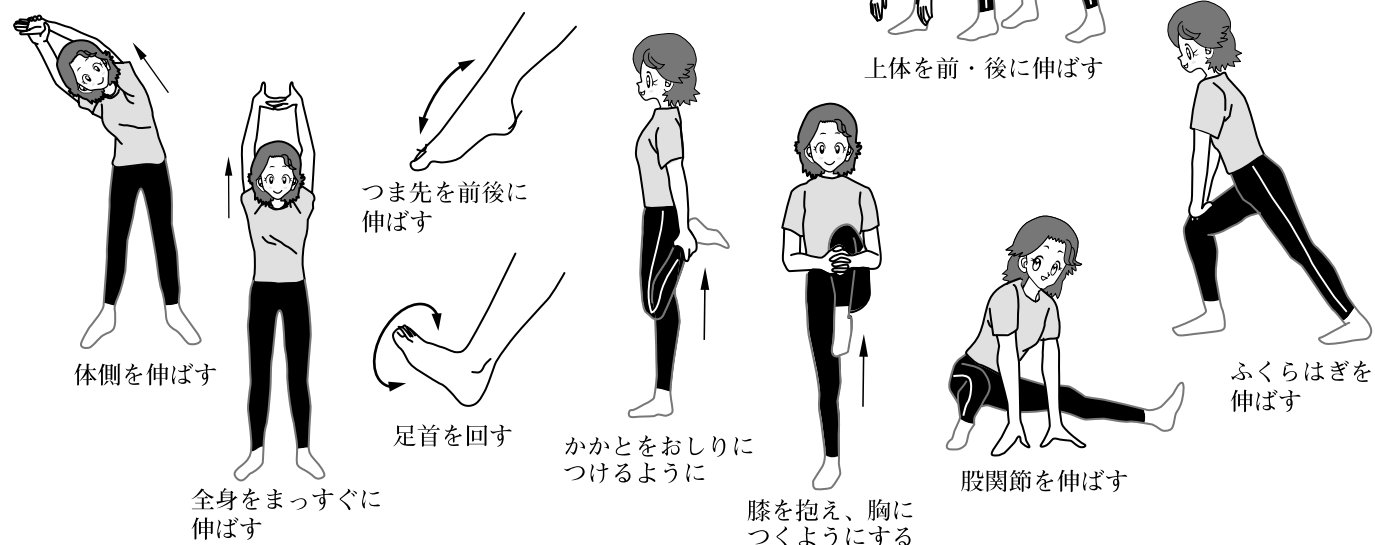
足は第二の心臓です！

「からだの衰えは足からやってくる」といわれます。高齢になると、身体筋力は弱くなり30代の筋力を100とした場合、60歳代の足の筋力は25～30%も低下してしまいます。運動不足解消のためにも積極的に歩く必要があります。ウォーキング等の有酸素運動の利点は

- ① 酸素を全身へ運ぶ血流が増え、血管に付着した脂肪が流される
- ② 血管の弾力性が増し、動脈硬化の予防となる
- ③ 血圧の上昇が緩やかなので心臓等への負担が少ないなど様々な効果があります。

まず、ウォーキングするにも運動前後には十分なストレッチが必要です。今回は運動前のストレッチについて紹介したいと思います。

じゅんちゃん

契約する際、契約書面の内容に
きちんと目を通していますか…。

契約は約束。契約トラブルは後になり「約束が違う。こんな筈ではなかった。」などとの苦情から始まる。業者は契約させようと、あれやこれやで消費者の気をひくセールストークで誘う。悪質業者となると意図して騙しの手口でのアプローチもあり、人の良い消費者ではセールストークで見極めることは困難。

特にトラブルになりがちな商法に、訪問販売における家庭教師と学習教材の組み合わせ、エステ契約におけるエステサービスと化粧品の組み合わせ、内職商法（業務提供誘引販売取引）の内職斡旋と商品（パソコン等）がある。何れもトラブルとなって持ち込まれる実例は商品のみ契約内容となっており、サービス（役務）欄は無しとの表示である。契約は約束、従って約束違反があれば当然に解約となる筈が…。クーリング・オフ期間（内職、マルチ商法は20日間。訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務提供は8日間）が過ぎた後は、言った言わないの世界となり、契約書面が物申すこととなる。クレジット会社の契約書面も、H16.11改正特商法対応書面に一新、申込み上の注意の中「記載内容以外の約束を販売店と結んでも当社には何ら関係ありません。」とわざわざ明記する信販会社も出て来た。家庭教師付き学習教材の場合、家庭教師と教材の契約は別々に交わされており、家庭教師はいつでも辞められると説明されるが、教材の方はクレジットが組まれ、家庭教師を辞めたところで何ら影響なく教材代金は支払い続ける結果となる。特定商取引法では、家庭教師契約は中途解約が出来、関連商品も伴に解除出来ることになっている。

トラブルの時点では販売業者は「関連商品とは言っていない、あくまでも推奨品」との一点張り、クレジット会社側は知ってか知らずか「書面には役務（家庭教師）無しに〇が付いている。商品が渡されている以上、支払続けていただく。」ということに…。何はともあれトラブルから脱するには、かなりのエネルギーがいる。そうならないためにも契約の際は、商品内容（特に形の無いサービスに関してはより具体的に明文）購入金額、月々の支払をよく確認すること。書面がしっかりしておれば、販売業者が倒産してもクレジット会社が責任を持ち対応することにもなる。内容チェックはくれぐれも怠らず、細心の注意が必要。

玉那覇相談員の
ワンポイント
アドバイス



玉那覇良江さん

ストレッチ・エクササイズ

下水道供用開始区域追加のお知らせ！



下水道整備工事の進捗に伴い供用開始区域（下水道が利用できる区域＝下水道に接続しなければならない区域）を下記のとおり追加します。

既 供 用 開 始 区 域	97.81 ha
新 規 供 用 開 始 区 域	43.70 ha（東崎・小那覇・嘉手苅・掛保久の各一部）
供 用 開 始 区 域 全 体	141.51 ha
供用開始日（追加区域）	平成17年4月20日



- ・お住まいの地域が下水道の供用開始区域になりますと各家庭のし尿浄化槽を廃止して下水道への接続をしていただくことになります（下水道接続の義務）
- ・地域の排水や川の水質汚濁の約7割は、各家庭から未処理のまま流されている浴室や台所の流し等からの排水が原因です。環境のために早めに下水道へ接続しましょう！



下水道への接続状況 平成17年3月現在

接続可能世帯数	1377世帯
接 続 世 帯 数	355世帯
水 洗 化 率	26%

追加区域で新たに下水道に接続
しなければならない世帯
293世帯

- ・西原町では快適な生活環境を目指して平成9年度より下水道工事を進めており、順次整備を進め供用開始区域を拡大してまいります。しかしせっかく下水道が整備されても各家庭や事務所、工場等が接続しなければ下水道の役割は果たせません。
- ・供用開始区域（追加区域）にお住まいの皆様には後日、チラシ、パンフレット等を配布する予定です。

下水道推進標語

『下水道 いつか私にもどる水』



■下水道についてのお問い合わせは
西原町役場区画整理課下水道係 TEL 945-5041

中城湾南部流域下水道促進協議会
キャラクター（オカヤドカリ）

肺がんの早期発見のためにマルチヘリカルCT検査を実施します！

沖縄県は、男女とも肺がんの死亡率が全国でも上位を占めており、その早期発見・早期治療のため「マルチヘリカルCT検査」を実施いたします。この検査で早期肺がんの発見率が高くなります。



(レントゲン撮影の約4.5倍の発見率)

■ 検診対象者

1. 男女50歳以上の方（40歳以上でも受診可）
2. 40歳以上のタバコを吸われている方で喫煙指数（タバコを吸った年数×1日の喫煙数）が400を超えている方
3. 40歳以上で6ヶ月以内に血痰が見られた方
4. 40歳以上で祖父母及び親・兄弟に癌が発見された方（1～4に該当する方は、ぜひ年に一度受診されることをお勧めします）

※住民健診の未受診者健診日に実施します。	
■検査日時	①6月19日（日） ②8月14日（日）
■健診場所	西原町中央公民館
■検査料金	3,000円 （H17年度限り）
■申し込み	役場窓口もしくは住民健診会場で受付します。

◎お問い合わせ
健康衛生課 ☎945-5013

～保健事業日程表などの内容の訂正について～

ベビースクールの対象者を下記のとおり訂正します。ご迷惑おかけして申し訳ありませんでした。

日 程	内 容	(誤) → (正)
平成17年6月22・29日	ベビースクールⅠ・Ⅱ	H15.12.14～H16.2.8 → H16.12.14～H17.2.8
8月24・31日	ベビースクールⅠ・Ⅱ	H16.2.9～H16.4.17 → H17.2.9～H17.4.17
10月19・26日	ベビースクールⅠ・Ⅱ	H16.4.18～H16.6.19 → H17.4.18～H17.6.19
12月14・21日	ベビースクールⅠ・Ⅱ	H16.6.20～H16.8.14 → H17.6.20～H17.8.14
平成18年2月8・15日	ベビースクールⅠ・Ⅱ	H16.8.15～H16.10.14 → H17.8.15～H17.10.14

5月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
5/9	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00～
5/10	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
5/11	水	住民健診	小橋川・内間	小橋川公民館	字公民館	9:00～10:00
5/12	木	デイケア（三味線教室）	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
5/12	木	3歳児健診	H14.1.14～H14.2.11	中央公民館	ホール・和室	13:30～14:15
5/13	金	住民健診	小那覇	小那覇公民館	字公民館	9:00～10:00
5/15	日	乳児健診（午前）	H16.12.28～H17.2.14	社会福祉センター	全館	9:00～10:15
5/15	日	乳児健診（午後）	H16.6.28～H16.8.14	社会福祉センター	全館	13:00～14:15
5/16	月	住民健診	小波津団地	小波津団地自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
5/17	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
5/18	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00～
5/19	木	住民健診	小波津・呉屋	小波津集落センター	字公民館	9:00～10:00
5/19	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	町民体育館	アリーナ	13:45～15:00
5/26	木	1歳半健診	H15.10.21～H15.11.25	中央公民館	ホール	13:30～14:15
5/26	木	デイケア（三味線教室）	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
6/2	木	二歳児歯科健診	H14.12.4～H15.2.25	中央公民館	ホール	13:30～14:15
6/7	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
6/9	木	デイケア（三味線教室）	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
6/9	木	3歳児健診	H14.2.12～H14.3.8	中央公民館	ホール・和室	13:30～14:15

平成17年度 西原町住民健診のお知らせ

■ 対象

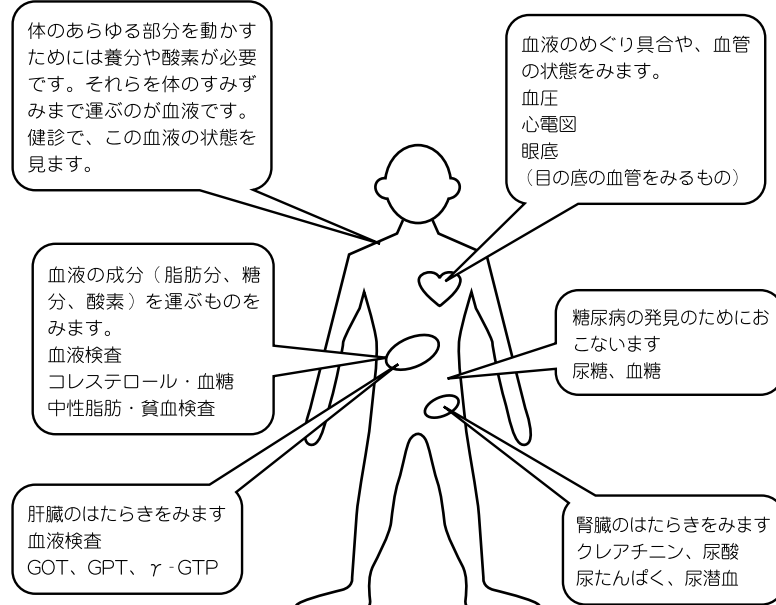
- ・16歳以上で、学校、職場で健診を受ける機会のない町民

■ 注意事項

- ・検査当日は、通知ハガキ、健康手帳を持参してください。（ハガキがなくても受診できます。）
- ・胃がん検診を受ける方は、検査前日は午後8時以降の飲食をやめて、当日も朝食、水、コーヒー、ガム、タバコなどは絶対にとらないようにしてください。

※人間ドックを受ける方は住民健診は受けられません。

基本健診ではこんなことを調べます



No.	検 査 項 目	40歳以上 自己負担額	40歳未満 自己負担額
1	一 般 健 診	500円	500円 眼底 945円 心電図 1,575円 診 察 1,050円
2	胃 が ん 検 診	500円	500円
3	肺 が ん 検 診	200円	
4	喀 痰 検 診	300円	300円
5	結 核 検 診	200円	200円
6	大腸がん検診	300円	300円
7	C型肝炎検査	300円	

○体格を知る（身長、体重測定）
体重は健康のバロメーターです！
BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
※BMIが25以上は肥満です

平成17年度住民健康診査日程表

No.	月 日	場 所（対象区）
1	5月11日(水)	小橋川公民館（小橋川・内間）
2	5月13日(金)	小那覇公民館（小那覇）
3	5月16日(月)	小波津団地自治会事務所（小波津団地）
4	5月19日(木)	小波津集落センター（小波津・呉屋）
5	6月17日(金)	坂田自治会事務所（坂田）
6	6月19日(日)	中央公民館（未受診者）
7	6月20日(月)	幸地公民館（幸地・県営坂田高層住宅）
8	6月27日(月)	翁長公民館（翁長）
9	6月28日(火)	中央公民館（嘉手苺・掛保久・池田）
10	7月1日(金)	中央公民館（平園・美咲）
11	7月7日(木)	中央公民館（兼久）
12	7月11日(月)	中央公民館（徳佐田・森川・上原）
13	7月15日(金)	中央公民館（津花波・西原台団地 内間団地・桃原）
14	7月19日(火)	中央公民館（安室・西原ハイツ・西原団地 幸地高層住宅・幸地ハイツ）
15	7月21日(木)	中央公民館（棚原・千原）
16	7月26日(火)	中央公民館（我謝・与那城）
17	8月14日(日)	中央公民館（未受診者）

C型肝炎とは？

C型肝炎ウイルスの感染によって、肝臓が炎症をおこす病気です。このウイルスは血液を介して感染し、ほとんどの場合、慢性肝炎になり、放っておくとさらに進行して肝硬変・肝臓がんになる危険性もあります。

～C型肝炎ウイルス検査～

対象者は受付時に申し出てください。

○年齢での対象者

40歳（S40・4・1～S41・3・31）
45歳（S35・4・1～S36・3・31）
50歳（S30・4・1～S31・3・31）
55歳（S25・4・1～S26・3・31）
60歳（S20・4・1～S21・3・31）
65歳（S15・4・1～S16・3・31）
70歳（S10・4・1～S11・3・31）

○肝機能異常での対象者

過去に、肝機能異常を指摘されたことのある方（過去にC型肝炎ウイルスの検査を受けたことのある方は除きます）

お知らせ

春の行政相談所 を開設

5月16日(月)～5月22日(日)
は行政相談週間です。
行政相談は国からの委託や補助を受けて県、市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け付けます。例えば、年金、医療保険、福祉、道路、雇用保険、労災保険、環境衛生などについて親身になって相談に応じます。
【日時】平成17年5月24日(火) 午前10時～午後4時まで(正午から1時まではお昼休み)
【場所】西原町役場 第一会議室
【相談員】城間恒子



城間 恒子

【問い合わせ先】
自宅 ☎945・6775
企画財政課 ☎945・4533
【総務省 沖縄行政評価事務所 行政苦情110】
☎867・1100
(17時以降は留守番電話)

人権相談所開設の お知らせ

【日時】
平成17年6月1日(水)
午前10時から午後4時まで
(正午から1時まではお昼休み)
【場所】西原町中央公民館 大ホール
【相談員】下地郁子 外間正弘 玉那覇良江
【相談内容】親子、夫婦、相続、借地、登記、公害、差別などの人権問題の相談。
※相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。
【問い合わせ先】
総務課 ☎945・5011

平成17年国勢調査 調査員募集について

今年の10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査で、我が国の人口、世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立てられる大切な調査です。
西原町では、国勢調査に従事する調査員を募集しています。

【応募資格】西原町内に居住している、原則20歳以上の健康な方
①責任を持って調査事務を遂行できる方
②調査内容についての秘密を保持できる方
③税務、警察、選挙に直接関係のない方
【主な仕事】
①調査世帯への調査票の配布と回収
②回収済み調査票の検査

【調査期間】
平成17年9月20日～10月15日頃
※9月上旬に説明会あり
【報酬】
約45,000円(調査世帯数が約60世帯の場合)
※調査世帯数により増減あり
【申込期限】
平成17年5月31日(火)
【申込方法】
「平成17年国勢調査 調査員申込書」に必要事項を記入の上、企画財政課 統計係までご提出ください。
※申込書は、企画財政課窓口においてあります。
【お問合せ】
企画財政課 統計係
☎945・4533(内線213)

西原町高齢者保健 福祉計画策定委員会 の委員公募について

西原町内における要支援・要介護認定を受けた在宅高齢者等の生活実態を明らかにし、高齢者保健福祉計画策定を行う上で、広範囲な意見を反映させるため、

「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の一部の委員について公募します。介護保険及び高齢者保健福祉について関心がある方を希望します。
【募集人員】
1～2名(委員8名中、1～2名の公募)
【応募資格】
西原町に住所を有する介護保険及び高齢者保健福祉について関心がある方
【応募方法】
所定の応募用紙にご記入の上、保険課に提出して下さい。
※応募用紙は保険課にて配布。
※応募多数の場合は、書類選考します。

【応募締切】
平成17年5月27日(金)
【決定通知】
厳選なる審査の上、本人に通知します。
【連絡先】
保険課 介護保険係
☎945・4791(内線155)

日本語教師(有資格者)募集

平成17年度西原町海外移住者子弟研修生に日本語を教える日本語教師(有資格者)を募集します。
・年齢性別不問
・日本語教師の有資格者であること
【締切日】平成17年5月20日(金)
【連絡先】総務課(新垣)
☎945・5011

平成17年度町税の 納期限について

期限内納付にご協力下さい。
なお、収め忘れを防ぐために、納税は便利な口座振替を利用しましょう。

税目	第1期分納期限
固定資産税	5月2日(月)
軽自動車税	5月31日(火)

あなたの善意を赤十字へ！

5月は「赤十字社員増強運動月間」
赤十字活動に必要な資金は、赤十字の主旨に賛同される方々が、赤十字社員となって、毎年納めていただく社資と寄付金によって賄われております。
5月はこのような赤十字社員を増強を図るため「赤十字社員増強運動月間」となっております。

皆さん、どうぞ世界の平和と人類の福祉向上のため赤十字社員となって、赤十字の人道的活動を支えて下さい。
運動月間中は、事務担任者が各家庭を訪問して社資をお願い致しますので、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】
福祉課赤十字担当
☎945・5311(内線1)

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後5時(午後12時は昼休み)
月/一般、専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江
水/一般相談 岸本ヨシ子
木/一般、専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江
金/一般、専門相談(児童福祉・家庭問題) 岸本ヨシ子
※火曜日は当休みです。
問合せ/西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822
月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時
(午後12時は昼休み)
教育委員会内相談室
問合せ/945-3655(内線510)
相談員/新垣政市、浦添道子、照屋尚子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望
随時 設置場所/自宅 毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時・13時から～16時)相談員/945-6775(城間恒子) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)
午前10時～午後5時 企画財政課(午後12時～1時昼休み) 問合せ/945-4533相談員/玉那覇良江
※5月は、第2・第3・火曜日

人権相談 ●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政弘)
945-1349(下地郁子)
945-1476(玉那覇良江)

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311
相談員/946-2617(奥原陽子)
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

在宅介護支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里
問合せ/945-0023 相談員(島袋・糸数)

平成17年度教職員 定期人事に伴う 校長・教頭の紹介

坂田小学校
校長 前田真之
教頭 比嘉良成
西原小学校
校長 田港朝勝
教頭 上間和子
(真嘉比小学校より)
西原東小学校
校長 櫻井アヤ子

狂犬病予防注射のお知らせ
狂犬病予防注射を平成17年6月12日(日)・19日(日)・26日(日)の3日間の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼っている家庭は、必ず登録をし、予防注射を受けさせてください。場所、時間などの詳細は広報6月号でお知らせします。
【問合せ先】
健康衛生課
☎945・5013

愛の贈り物

【人材育成会へ】
字兼久218番地
東洋コンクリート(株)
(代表取締役社長・大嶺秀夫)
様から五十万円



第41回沖縄県身体 障害者スポーツ大会 の開催について

身体障害者の自立と社会的参加の促進に寄与することを目的としてスポーツ大会を開催いたします。参加を希望される方は、次のとおりお申し込み下さい。
【開催日】

平成17年9月25日(日)
【開催地】
県総合運動公園
【競技種目】
陸上競技・卓球競技・水泳競技・アーチェリー競技(予定)
【申込締切日】
平成17年6月9日
【申込先】
福祉課
☎945・5311

平成17年度 西原町中学生海外短期留学実施要項

【目的】
本町の中学生をハワイに派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動を通して、国際的視野を広めると共に、海外青少年との友情を深め、国際性を身につけ、21世紀の国際社会に対応する青少年の育成を図る。

【方針】
派遣人員は14名とする(内2名はNPO法人西原町人づくり支援の会より派遣)費用の実費の一部(159,000円)を西原町が負担し、残りを個人負担とする。(17万程度)

【応募資格】
本町の町立中学生及び本町在住の中学生とする(中学2年生対象)

【派遣先】
アメリカ ハワイ州・オアフ島

【派遣期間】
夏休み期間中の2週間

【応募方法】
(1)募集期間 平成17年5月6日(金)～5月16日(月)
(2)提出書類 同意書(本人・保護者)1通・校長推薦書1通



お問い合わせ先 西原町教育委員会 学校教育課
電話945-5039 内線513
(西原中学校・西原東中学校在校生は学校へお問い合わせください)

町のあらまし

- 町の位置……北緯26°13'19" 東経127°46'3"
- 町の面積……15.67km²
- 町の木……ガジマル
- 町の花……ブーゲンビリア
- 町花木……サワフジ
- 町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1. 平和(心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を想像していくまちをつくります)
2. 共生(自然を大切にし人と人が支え合う共生のまちをつくります)
3. 躍動(多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります)

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親しみにし、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。



と しよ かん

図書館だより

第7号

にし はら ちょう りつ と しよ かん

西原町立図書館

TEL. 944-4996 FAX. 944-4997

Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

町立図書館

マスコットキャラクター



更新手続きはお済みですか？

4月1日より現在使用中の利用者カードの更新手続きを行っています。更新手続きをしないと貸出手続きをすることができません。カウンターにて、氏名と住所が確認できるもの(免許証、保険証、学生証、勤務証明書、在学証明書など)を持参の上、手続きをして下さい。保険証や住民票など家族全員分の証明書をお持ちの方は家族全員分の更新手続きをすることができます。

新しく入る本

【一般図書】

No	書 名	著 者 名	出 版 社
1	上機嫌の作法	斎藤 孝／[著]	角川書店
2	その時歴史が動いた 31	NHK取材班／編	KTC中央出版
3	親と教師にとって、すごく大切なこと	ロン・クラーク／著	草思社
4	医師がすすめるミネラル健康読本Q&A	植村慶一／[ほか]著	丸善
5	パッチワークビギナーズブック	木村公子／デザイン・指導	パッチワーク通信社
6	母乳育児のすべて	米国小児科学会／編	メディカ出版
7	決戦・郵政民営化	猪瀬直樹／著	PHP研究所
8	しばわんこと童謡を歌おう	川浦良枝／絵	白泉社
9	NHKの英語講座をフル活用した簡単上達法	川本佐奈恵／著	ベレ出版
10	人生ベストテン	角田光代／著	講談社

【ヤング・アダルト】

No	書 名	著 者 名	出 版 社
1	自分ってなあに？	ダイアン・マストロマーノ／原作	汐文社
2	なりたい職業やりたい仕事わかる本	ジェイアクト／著	メイツ出版
3	ADDとADHD	ジュディス・ピーコック／著	大月書店
4	A Peanuts book special featuring Snoopy	チャールズ M.シュルツ／著	角川書店
5	A Peanuts book featuring Snoopy 22	チャールズ M.シュルツ／著	角川書店

【児童図書】

No	書 名	著 者 名	出 版 社
1	なつのいちにち	はたこうしろう／作	偕成社
2	わたしの心は虹をみる	外間政哲／文と絵	
3	子どものニュースウィークリー 2005年版	読売新聞社会部／編	中央公論新社
4	はてな?なぜかしら?政治・経済問題	池上 彰／監修	教育画劇
5	チャレンジ! ことわざ大王101	横山駿也／著	ほるぷ出版
6	描かれた戦い	ウエンディ・リチャードソン／編	小峰書店
7	エンターテイナー	ウエンディ・リチャードソン／編	小峰書店
8	楽器の絵本ギター	ベルトルト・クロス／文	河合楽器製作所・出版部
9	セブンスター 6	ガース・ニクス／作	小学館
10	アンデルセン	栗栖ひろみ／著	日本教会新報社

【郷土図書】

No	書 名	著 者 名	出 版 社
1	沖縄極上100ピーチ	コセキチエコ／著	ソニー・マガジnz
2	Visita沖縄 2005		JTBパブリッシング
3	性 to 生	竹下小夜子／著	沖縄タイムス社
4	若者の未来をひらく	うつみ恵美子／著	なんよう文庫
5	宮里藍に教えてきたこと。	宮里優／著	ゴルフダイジェスト社

上記以外にも多数あります。どうぞご活用ください
※場合により、入荷遅れや品切れなどの本も出てきます。ご了承下さい。(貸出中の場合は、予約することもできます。)



図書館カレンダー



5月 MAY

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

5月の休館日

3日 憲法記念日
4日 国民の休日
5日 こどもの日

開 館 日

【火～金】
午前10時～
午後7時
【土・日】
午前10時～
午後5時
は休館日です。

休 館 日

毎週月曜日
館内整理日
(第3木曜日)

6月 JUNE

日	月	火	水	木	金	土
		3	1	2	3	4
5	6	10	8	9	10	11
12	13	17	15	16	17	18
19	20	24	22	23	24	25
26	27	31	29	30		

6月の休館日

23日 慰霊の日

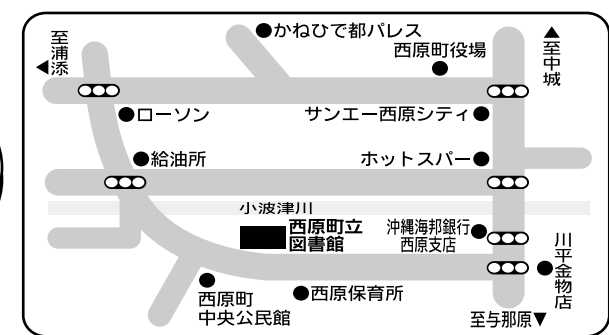
本・雑誌・紙芝居はあわせて10冊まで、視聴覚資料(CD・DVDなど)は2点まで、2週間借りることができます。

休館の際の返却は

図書館正面玄関右手にある

「返却ポスト」をご利用下さい。

(CD・DVDなどの視聴覚資料も返却することができます)



3月	貸出点数	24,143点
一般図書	10,348冊	郷土資料 377冊
児童図書	3,719冊	ヤング・アダルト 1,719冊
絵本	3,955冊	雑誌 1,132冊
紙芝居	653点	視聴覚資料(CD・DVDなど) 2,240点
来館者数		14,604人
開館日数(3月1日～31日)		24日

平成16年度	貸出点数	179,623点
一般図書	69,774冊	郷土資料 3,036冊
児童図書	32,998冊	ヤング・アダルト 13,174冊
絵本	32,989冊	雑誌 4,949冊
紙芝居	6,090点	視聴覚資料(CD・DVDなど) 79,623点
来館者数		108,194人
開館日数		157日

※平成16年度は、平成16年8月20日～平成17年3月31日までの数です。

図書館からのお願い



借りた資料を破いてしまったり、ページが取れた場合、セロハンテープなどを貼ってしまうとテープが剥がせなかったり、跡が残ったりして修理が困難になる場合があります。図書館では専用の補修テープ等で修理していますので、そのままの状態でカウンターへお持ちになり、職員にご相談ください。

生涯学習だより

第109号 平成17年5月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
文 教 大 学	健康づくりを重点に楽しく交流する	60才以上	6月～7月	10時～12時	40名		西原町中央公民館 945-3657
初 心 者 の た め の 民 踊 講 習 会	民踊の基礎からわかりやすく指導	一般町民	5/11～6/8 (全5回)	20時～22時	30名		
パ ソ コ ン 講 習 会	パソコンの基礎を学ぶ	町民一般	6月中旬～12月	10時～12時	20名	5/30～	
ア ウ ト ド ア ク ッ キ ン グ	ダッチオープンで野外料理を学ぶ	親子	6/12～7/10	毎週日曜日 10時～13時	親子10組	5/16～ 材料費負担有	
環 境 講 座	身近な自然環境について学ぶ	一般町民	6月～8月		30名	5/16～	
絵 画 講 座	絵画の基礎を学ぶ	一般町民	6月下旬～		20名	5/16	県総合教育センター 933-7513 宇良
た の し い 体 験 教 室	オリジナルお花しおりをつくろう	小中学生親子	5月28日(土)	9時～12時	親子10組	申込締切 5月18日(水)	
スターウォッチング in たまぐすくPI		家族個人	5月13日(金)				
星 座 観 察 会			毎月第2・4金曜日				
海 岸 観 察 会			5月7日(土)				
初 心 者 釣 り 教 室			5月14日(土)				子どもの居場所作り
			5月15日(日)				
親 子 史 跡 巡 り			5月29日(日)				
キャンプフィッシング			5月28日(土)				
			6月4日(土)				
ホテルウォッチング	ホテルに関する講話および観察	小学生以上親子	6月4日(土)		家族30組		石川少年自然の家 964-3263与那嶺
ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 セ ミ ナ ー	生涯学習施設における実践指導ができるボランティア養成	学生・高校生・一般	5月28日(土)～29日(日)		40人		糸満青年の家 994-6342
博 物 館 文 化 講 座 家譜に見る絵師の世界		一般	5月21日(土)	14時～16時			沖縄県立博物館 教育普及課 884-2243
博 物 館 シ ア タ ー 子 ども 映 画 館	「安寿と厨子王丸」カラーアニメ83分		5月7日(土)	午前10時～午後2時～	無料		
体 験 学 習 教 室 石うすを使って豆腐をつくろう	うすまわし、呉汁のこしとり、ゆし豆腐づくり	教育関係者一般	5月28日(土)	9時～13時	40名	5/1～5/15	
体 験 学 習 教 室 竹で民具を作ろう	竹かごづくり	児童生徒一般	6月25日(土)	9時～15時	40名 児童は親同伴	6/1～6/15	
佐敷シュガーホール 第11回おきでんシュガーホール新人演奏会			5月22日(日)	開場15:30～開演16:00		一般2,000円 (当日500円増)	

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

チャレンジの月！
体験や挑戦でもえろチビッコ！！

5月はゴールデンウィーク！
いろいろなイベントや催し物があります。……
たくさんの体験を通して、心と体のバランスを保ちましょう。
これから、きらきら輝く太陽に向かって気力充実!!!

子ども放送局

～5月の番組案内～

放送場所：中央公民館視聴覚室（11：00～12：00）

5月 7日（土）子ども放送局ニュース

にじいろ玉手箱

5月 14日（土）夢スタジオ

動物の気持ちがわかるかな？ 獣医師 臼井玲子さん

5月 21日（土）VTR番組

『子どもとしゃかん』など

5月 28日（土）チャレンジ教室

リサイクル楽器で音遊び

6月 4日（土）子ども放送局ニュース

にじいろ玉手箱

6月 11日（土）夢スタジオ

未知の世界にチャレンジしよう！
元モーグル・オリンピック選手 三浦豪太さん

子どもの居場所づくり『地域子ども教室推進事業』ワクワク教室 ※問い合わせ先：西原町中央公民館 ☎945-3657

◎子どもさんしん教室
内容：さんしんの基本を学ぶ
対象：小学3年生から小学6年生
期間：平成17年5月14日から平成18年2月
時間：毎週土曜日 14：00～16：00
定員：30名 申込期間： ～5/13まで

◎やまがっこう
内容：昔あそび、竹細工、草スキー、うちなーぐち
対象：小学3年生から小学6年生
期間：平成17年5月14日から平成18年2月
時間：毎週土曜日 10：00～12：00
定員：30名 申込期間：随時

催し物案内	事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先・備 考
	各区対抗野球大会	5月1日(日)	西原中、西原東中、西原南小	町民体育館 945-8095 (町体育協会)
	沖縄県レディースバドミントン大会	5月8日(日)	町民体育館	
	テニス選手権大会	5月8日(日)	町民テニスコート	
	第3回各区対抗ゴルフ大会	5月29日(日)	沖縄カントリークラブ	西原児童館 945-4393
	第1回サッカー発展大会	5月29日(日)	西原南小学校	
	トランボリン	5月14日(土)15:00～	西原児童館	
	ゆんたく会(クッキング)	5月24日(火)10:00～	〃 (要申込)	西原東児童館 944-0976
	体操・スポーツしよう	5月28日(土)10:00～	〃 (対象一般)	
	ビデオ会(アニメ)	5月28日(土)14:00～	〃 (要申込)	
	グリーン作戦(わははクラブ)	5月14日(土)10:30～	西原東児童館	坂田児童館(要申込) 944-6308
	ドッジビー大会	5月20日(金)15:00～	〃	
	トランボリン	5月27日(金)15:00～	〃	
	ドッジビー大会	5月7日(土)14:00～	坂田児童館(要申込)	
	3館合同親子体操	5月12日(木)10:30～	〃	
	親子体操	5月12日(木)11～12	〃	
	チャレンジキッズ(フラフープ)	5月13日(金)15:00～	〃	坂田児童館 944-6308
	チャレンジキッズ(なわとび)	5月27日(金)15:00～	〃	

(23) 広報にしはら No.399. H17.5.1

広報にしはら No.399. H17.5.1 (22)